

## おわりに

本審議会は、平成14年7月5日から平成15年8月20日までの9回にわたって、教育活動の活性化を図るため「学校規模と配置の適正化について」様々な観点から審議を進め、今回の答申をまとめました。いくつかの学校が現在、規模と配置に関して、非常に厳しい状況に置かれている現状を是正するために、寝屋川市教育委員会は、本答申に基づく対策を早急に実施していただきますようお願いする次第です。

なお、本答申の具体的な方策の実施に際しては、地域住民の立場を十分配慮するよう希望いたします。さらに、学校の規模と配置の適正化は、学校施設の一層の整備充実を進めることや、新しい地域教育コミュニティの在り方を考えることなどの契機となる点を認識し、積極的な対策を講ずることが大切であると考えます。また、学校が統合された場合、跡地利用については、学校がこれまで教育・防災・避難・地域コミュニティの施設などに供されてきたという経緯を尊重するとともに、地域の文化の拠点として活用できるよう、関係機関と連携を密にし、取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

寝屋川市教育委員会におかれましては、学校が児童・生徒の重要な教育環境であると同時に、地域の文化施設であるということを重視していただき、学校規模と配置の適正化にあたっては、本答申の主旨を十分に尊重され、教育環境を整備し、教育改革の推進を目的とした学校教育の活性化を図るため、尽力されることを切に願います。

第27次寝屋川市校区問題審議会